

広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会（北部建設事務所管内）規約
新旧対照表

現 行	改 正 案
第 1 条～第 12 条 （略）	第 1 条～第 12 条 （略）
<p>附 則</p> <p>本規約は，平成 29 年 2 年 2 日から施行する。</p> <p>平成 30 年 2 月 1 日 一部改正</p> <p>令和元年 6 月 3 日 一部改正</p> <p>令和 2 年 3 月 3 日 一部改正</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/>	<p>附 則</p> <p>本規約は，平成 29 年 2 年 2 日から施行する。</p> <p>平成 30 年 2 月 1 日 一部改正</p> <p>令和元年 6 月 3 日 一部改正</p> <p>令和 2 年 3 月 3 日 一部改正</p> <p style="color: red;">令和 年 月 日 一部改正</p>
別表 1～別表 2 （略）	別表 1～別表 2 （略）
別表 3	別表 3
<p>広島県土木建築局道路河川管理課長</p> <p>広島県土木建築局河川課長</p> <p>広島県北部建設事務所次長(技術)</p> <p>広島県北部建設事務所庄原支所次長(技術)</p> <p>三次市総務部危機管理課長</p> <p>庄原市 生活福祉部 危機管理課長</p> <p>中国地方整備局三次河川国道事務所副所長</p> <p>広島地方気象台防災管理官</p> <p>（オブザーバー）</p> <p>広島県危機管理課</p> <p>中国地方整備局河川部</p>	<p>広島県土木建築局道路河川管理課長</p> <p>広島県土木建築局河川課長</p> <p>広島県北部建設事務所次長(技術)</p> <p>広島県北部建設事務所庄原支所次長(技術)</p> <p>三次市危機管理監危機管理課長</p> <p>庄原市 総務部 危機管理課長</p> <p>中国地方整備局三次河川国道事務所副所長</p> <p>広島地方気象台防災管理官</p> <p>（オブザーバー）</p> <p>広島県危機管理課</p> <p>中国地方整備局河川部</p>